

三郷 議会だより

Sango

第208号

平成26年8月1日発行

編集 奈良県生駒郡 三郷町議会／広報編集委員会・議会事務局 電話 (0745) 73-2101 (内線291) 直通 (0745) 43-7371

カレー
パーティー!!



南畑幼稚園の年長児たちがカレーを作り、園児みんなで食べるカレーパーティーが行われました

暑中お見舞い
申し上げます

三郷町議会

議長 深木 健宏

副議長 伊藤 勇二

議員 佐々木 勝

久保 安正

神崎 静代

兼平 雄一郎

先山 哲子

佐野 英史

岡田 勝男

三島 三千男

高岡 忠

高岡 進

下村 修

(議席順)

毎月11日は『人権を確かめあう日』です。

平成26年第2回(6月) 三郷町議会定例会

6月6日(金)～13日(金)開会

平成25年度 三郷町水道事業 会計決算

認定第1号

平成25年度三郷町水道事業
会計決算の認定について

(全会一致原案認定)

平成25年度末の給水戸数は、8980戸で、勢野北地区における新築の増加などにより、前年度と比べ2.15%の増となりました。

一方、年間総配水量は、前年度と比べ2.29%の減となりました。

また、県営水道の受水量については、取水量全体の61.32%となりました。

収益的収支については、大口需要者の減少や一般家庭における節水意識の高揚、ライフスタイルの変化等により、使用水量は年々減少傾向にあります。また、大門ダム工事

に伴う落水補償が平成24年度で終了したことから、事業収益は5億5908万8027円となりました。

また、本管や分岐管の修理、新システムの導入などにより、事業費用は、5億3413万4983円となりました。

次に、資本的収支については、収入の部9465万5800円、支出の部1億5213万703円となり、差引き5747万4903円の支出超過となりましたので、減債積立金及び建設改良積立金で補填しました。

今後、「水道事業基本計画」に基づき、「安全な水の供給」「危機管理の強化」「水道サービスの持続」を重点目標に、「安心でおいしい水」を安定して供給できるよう、より一層努めます。



平成25年度三郷町水道事業会計決算審査意見書（要約）

◎平成25年度の状況をみると、給水戸数は対前年度比189戸の増加となったが、年間総配水量は、前年度より減少となった。

次に、取水量の自己水と県水の内訳をみると、自己水及び県水受水量は、前年度より減少しているが、県水の割合は前年度より1.56%増加している。

一方、有収水量も前年度より減少となり、有収率は前年度より0.93%増加した。

なお、有収水量の減少の主なものは一般家庭の節水による使用水量の減少等によるものと思料される。引き続き、漏水箇所の早期発見と定期的な調査の実施を行い、原水の安定的な確保に努力されたい。

◎平成25年度の経常収支は、24,953千円（税抜き）の純利益で前年度に比し20,482千円の減少となった。

内訳をみると、営業収益において給水収益が前年度より10,315千円の減少となり、事業収益全体で13,344千円の減少となった。

一方、営業費用において県水受水費が前年度より23,502千円の減少となったが、減価償却費、修繕費等で増加となり事業費用全体で7,138千円の増加となった。引き続き、経費の節減と水道料金未収金の滞納整理等の強化に努められたい。

◎平成25年度の建設改良事業においては、水質改善下水道事業実施に伴う配水管布設替工事（勢野西6工区（緑越分）、緑ヶ丘3-1工区、緑ヶ丘3-2工区、勢野東9工区）の4工区を実施するほか、配水設備整備工事で城山台中継配水場高区送水ポンプ設備更新工事を実施している。引き続き、現有施設等の設備の整備を計画的に行い、より安全良質な水の安定供給を確保できるよう努められたい。

以上が事業運営の主な状況であるが、将来にわたる経営安定基盤を確立するため、引き続き、関係者のなお一層の取り組みを期待する。

三郷町監査委員

『三郷町水道事業基本計画』を策定

本町の水道事業は、昭和33年4月に給水を開始して以来、半世紀以上にわたり安心・安全な水を供給し続けながら、拡張・改良事業を重ね、現在の水道普及率は100%になっています。

しかし、近年、少子高齢化による人口の減少や、節水型機器の普及などによる節水意識が定着し、水需要とともに水道収益が減少傾向にあり、水道事業経営が厳しい状況となることが予想されます。

また、今後は老朽化による施設の更新はもちろんのこと、大規模災害に備えた施設の耐震化、危機管理対策など数多くの課題を抱えています。

このことから、山積する課題に対応するため、現状の調査・分析から、長期的展望にたった「安全な水道」「強靱な水道」「水道サービスの持続」を目指す水道事業の実現に向け、平成26年度から平成35年度までの10年間で計画期間とする「三郷町水道事業基本計画」を策定いたしました。

現状

- ①「水需要」給水人口、給水量の減少傾向
- ②「水質管理」水道水の安全性の確保
- ③「水道施設」施設の老朽化
- ④「危機管理」大規模災害に対する被災時の給水確保
- ⑤「事業経営」料金収入の減少、職員の退職に伴う技術力の低下
- ⑥「住民サービス」地域独占性の高い水道事業

課題

- ➡ 需要の減少に伴う施設規模の適正化
- ➡ 安心して飲める水の普及促進
- ➡ 施設の計画的な更新と機能向上
- ➡ 災害対策と応急給水対策の充実
- ➡ 財務体質の強化と人材育成
- ➡ 住民の相互負担の理解の促進

基本理念 安心と安全で未来へつなぐ三郷の水

事業目標

1 安全な水の供給

- ▶ 水道法に基づく水質基準の遵守
- ▶ 適切な施設整備と水質管理の実施
- ▶ 水の安全情報の向上

2 危機管理の強化

- ▶ 老朽化施設の更新
- ▶ 施設の耐震化
- ▶ 大規模地震や自然災害時対策

3 水道サービスの持続

- ▶ 水の供給基盤の確保
- ▶ 需要者へのサービス改善
- ▶ 環境対策の促進



▲熱心に学習する三郷小学校児童たち

浄水場施設見学

三郷・三郷北小学校の4年生が、社会科学習の一環として信貴ヶ丘浄水場を見学されました。

介護保険制度の変更について

**予防給付の見直しや、低所得者の保険料の軽減強化等
が変更となると認識しています。**



介護保険制度の変更が議論され実施される見込みで
あるが、どのように変わるのか？

掲載しております一般質問は、
通告書による質問に対して1回
目の回答の要旨を掲載していま
す。再質問やそれらに係る回答、
また掲載以外の質問等につい
ては、会議録に詳しく掲載して
おります。
会議録は議会事務局、町立図
書館で閲覧できますが、発行時
期等詳しくは議会事務局にお問
い合わせください。



今回の介護保険制度の改革は、
医療、介護一体改革に向けた
第一歩として「医療から介護へ」、
「施設から在宅へ」の方向を踏まえ
た改革であり、また、社会保障の考
え方としての「自助・互助・共助・
公助」を基本とする旨の整理と平成
37年を目標年度とした「地域包括ケ
アシステム」の完成に向けた第一歩
でもあるという位置づけで、大きく
次の5点が改革される見込みです。
①要支援者に対する介護予防給付
（訪問介護・通所介護）を市町村の
判断で実施する地域支援事業に移行
し、介護事業所以外にもNPO、民
間企業など地域の多様な主体を活用
し、必要なサービスを効果的・効率
的に提供しようとするものです。
②特別養護老人ホームの入所者を原
則、要介護3以上とするものです。
③低所得者の第1号保険料を介護給
付費の5割を公費で賄っているもの
とは別枠で公費を投入し、低所得高
齢者の保険料の軽減を強化するもの
です。
④一定以上の所得のある利用者の自
己負担を1割から2割とするもので
す。
⑤住民税非課税世帯の施設利用者の
食費・居住費を補填する補給給付を
一定額を超える預貯金等の資産のあ
る方は給付の対象外とするものです。

全国学力テストの 結果は公表すべきでないと思うが...

現時点で「公表」は考えておりません。



全国学力テストが、小中学校で4月22日実施された。結果について
公表するかどうかは、学校の判断に任されていたが、今回からは市町村の
教育委員会が公表できるようになった。町教育委員会の考えは。

文部科学省では、全国的に子
ども達の学力状況を把握する
ため、小学6年生と中学3年生全員
を対象に「全国学力・学習状況調
査」を平成19年度から実施していま
す。

本町では三郷小学校95名、三郷北
小学校94名、三郷中学校185名が
受験しました。
調査の目的は、義務教育の機会均
等とその水準の維持向上の観点から、
まず全国的な児童生徒の学力や学習
状況を把握・分析すること。次に教
育施策の成果と課題を検証し、その
改善を図るとともに、学校における
児童生徒への教育指導の充実や学習
状況の改善等に役立てることにあり
ます。
そして、この公表結果については、
今年度から市町村の教育委員会の裁
量に委ねられました。しかし、文部
科学省では「調査結果の公表に関し
ては、教育委員会や学校が、保護者
や地域住民に対して説明責任を果た
すことが重要である」と示す一方、
「調査により測定できるのは学力の
一部であること、学校における教育
活動の一面であり、学校間の序列
化や過度な競争が生じないようにす
るなど、教育上の効果や影響等に十
分配慮することが重要である」との
見解を実施要領で示しています。
このことを踏まえ、調査の結果の
公表については、学校や地域の序列
化につながる懸念されること
から、国の動向も見据えながらでは
ありませんが、現時点では公表は考
えておりません。

学校給食の食物アレルギー対策について

教職員が情報を共有し対応できる研修を重ねます。



2012年12月に調布市の小学校で食物アレルギーを有する児童が学校給食後亡くなるという事故を受け、文部科学省は2013年5月にアレルギー対応に関する調査研究協力者会議を設置し、本年3月に報告書がまとめられた。この報告書を踏まえてアレルギー対策の施策の充実に取り組むよう通知が出されたが、町の取り組みは？



A

本町の小中学校における平成26年4月現在の食物アレルギー申告数は、三郷小学校26名、三郷北小学校52名、三郷中学校31名であります。

本給食センターでは、各小中学校と連携し、毎月配布する献立表と合わせて、毎日の献立に使用している食材の成分を表示した献立食品調査表を保護者へ配布し、食材の成分に応じて個別に対応していただくよう呼びかけております。しかしながら、アレルギー症状の重い児童・生徒について保護者は、自ら学校へ診断書を提出し、薬を持たせたり、アドレナリン自己注射薬（エピペン）を学校へ預けている方もおられ、学校側といたしましても教職員が共通認識の上、その対応に心がけています。

また、学校給食施設環境整備検討委員会の意見を踏まえ、新給食センターにはアレルギー対策スペースを確保したところであります。

今後は、保護者からの申告によるアレルギーを持つ児童・生徒の状況をしっかりと把握し、教職員が情報を共有し対応できる研修を重ねるとともに、万が一に備えて医療関係者や消防機関等との連携も視野に入れながら進めてまいります。

水道料金は引き下げるべきと考えるが…

現行料金を継続していきたいと考えます。



水道事業会計は黒字基調が続いている。水道料金について何度も引き下げるよう求めてきたが、耐震化を含め、設備更新のために多額の費用を要することを理由に引き下げを拒否している。料金を引き下げるべきと考えるが、町の考えは？



A

最近の決算では黒字傾向にありますが、県水受水費が1㎡当たり10円値下げされたものの、収益的収支の単年度純利益は、年々減少しています。一方、配水管など資本にかかる収支では、大幅な資金不足が毎年度生じています。

また、昭和33年に給水事業を開始以来、順次設備更新はしているものの、いまだ多くの老朽管等が残っています。そのほか、平成23年3月に発生した東日本大震災では、水道施設に甚大な被害が発生し、さらに、近い将来発生すると言われている東南海・南海地震に備え、住民の皆様命をつなぐ「水」を確保するためにも、老朽化対策・耐震化対策は、重要課題として避けて通れないところであります。

このことから、給水戸数は微増傾向にあるものの、大口需要者の減少や、節水意識の高揚などもあり、大幅な収益増を望むことは難しいと考えております。また、この状況の中で、事業を実現させていくには、財源の確保や経費の節減など収支両面にわたったの取り組みを進め、厳しい状況にある水道事業会計の健全運営に努めていかなければなりません。

以上のことから、水道料金については、現行料金を継続していきたいと考えているところであります。

平成26年6月6日開催

総務建設 常任委員会

▶開会日
平成26年6月11日(水)
午前9時30分～

議案第29号

平成26年度三郷町一般会計補正予算
(第1号)

(全会一致原案可決)

Q & A

Q コミュニティ事業助成金について

A 一般財団法人自治総合センターが実施している、コミュニティ助成事業において、自治会活動及び自主防災組織への助成が、それぞれ1団体ずつ新たに交付決定を受けたことから、自治振興費に170万円、防災費に120万円をそれぞれ追加補正します。

三郷町農業委員会委員の推薦について

「農業委員会等に関する法律」第12条第1項第2号の規定により、三郷町議会において1名の農業委員

員会委員を左記のとおり、推薦することに決定しました。
被推薦者 下村 修 氏

町からの報告

定住促進民間賃貸集合住宅家賃助成事業について

定住人口の増加と地域活性化を目的とし、新たに町内の民間賃貸集合住宅へ入居される方を対象とした「定住化促進施策」を実施するものです。

【対象者】新婚世帯(夫婦の年齢の合計が70歳以下)、子育て世帯

【助成額】月額1万円(最長3年)

【対象住宅】民間賃貸集合住宅で家賃が月額4万円以上

【募集期間】平成26年10月1日～10月31日

文教厚生 常任委員会

▶開会日
平成26年6月9日(月)
午前9時30分～

議案第29号

平成26年度三郷町一般会計補正予算
(第1号)

(全会一致原案可決)

Q & A

Q コールリコール事業について

A 働く世代の女性に、がん検診の受診を促すため、がん検診を受診していない方に、再度、受診勧奨(コールリコール)を行います。

対象は、過去に子宮頸がん検診、乳がん検診の無料クーポンを受け、未受診の方となります。



Q & A

Q 福祉医療費資金貸付制度について

A 福祉医療費助成の受給資格がある方で、医療機関等の窓口支払いが困難な場合、資金の貸付けを行う制度です。本制度は、本年8月1日から施行します。

貸付額は、1カ月単位で医療機関ごとに医療保険で診療を受けた一部負担金から自己負担額を除いた額となります。

また、貸し付けの申し込みは、あらかじめ受給資格申請が必要で、診療の初日から月末までの1カ月を単位とし、診療月の翌月に貸し付けします。

議案第30号

平成26年度三郷町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

(全会一致原案可決)

Q & A

Q 高額医療合算介護サービス費の増額の理由は?

A 介護保険と医療保険の両方の自己負担分を年間(8月～翌年7月)で合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額が支給される「高額医療・高額介護合算制度」が設けられました。高齢者の増加、介護保険認定者の増加により、同一世帯で医療保険及び介護保険が使われる方が増えてきていることが増加の要因と考えられます。

今後、本制度が町民の方に徐々に浸透し始めていることから、さらに増加していくものと考えられます。

可決された意見書

発議第3号

「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

平成18年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。

よって本町議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法(仮称)」を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月13日
奈良県三郷町議会

(提出先) 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 閣

発議第5号

労働者派遣法の改悪に反対する意見書

政府は、労働者派遣法の改悪法案を今国会に提出し、審議されています。

現行法では、企業が同じ業務で派遣を使えるのは、原則として1年、最長でも3年間に制限されています。これを、派遣労働者を3年で「取り替える」だけで、いつまでも同じ業務に派遣労働者を使い続けられるようにしようとしています。

また、派遣労働者は3年が経過すれば派遣先企業の直接雇用にする必要があるのを、別の派遣先を紹介する、同じ事業所でも配置換えすることで、派遣のまま使い続けることができるようになります。派遣会社と「期間の定めのない」雇用契約を結んだ労働者は派遣のまま生涯働かせることも可能になるのです。

このような改悪を許せば、これまでの派遣労働の大原則「常用雇用の代替にはならない」「臨時的、一時的な業務に限定」がなくなり、正社員の派遣への置き換えを歯止めなくすため、いつまでも派遣で使い続けることができるようになり、派遣労働者は正社員への道を閉ざされ生涯派遣で働かされることとなります。

安倍首相は、労働者派遣法「改正」は「企業が世界で一番活躍しやすい国にするため」と言います。しかし、生涯ハケン、正社員ゼロの社会、働く人間を使い捨てにする社会は若者から希望を奪い、貧困と格差を広げ、日本社会から活力を奪うこととなります。この道では、日本の産業も企業も強くなりません。

よって、以下のことを求めます。

一、労働者派遣法の改悪はしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき意見書を提出します。

2014年6月13日
奈良県三郷町議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長

発議第4号

教育委員会制度改悪に反対する意見書

(議長裁決原案白決)

本議案については、文教厚生常任委員会に付託を受け審査した結果、賛成多数で可決となりましたが、6月13日の最終本会議の採決では、賛成・反対が同数となったため、議長裁決の結果、否決となりました。

議会議員補欠選挙
当選議員の紹介

平成26年5月25日に執行された、三郷町議会議員補欠選挙において次の議員が当選されました。任期は、平成27年4月29日までです。



佐野英史(2期目)
文教厚生常任委員会委員

平成26年第2回（6月）三郷町議会定例会

6月6日(金)～6月13日(金)

議案	審議結果	付託委員会
承認第5号 訴えの提起についての専決処分について	全会一致原案承認	文教厚生常任委員会
承認第6号 平成26年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について	全会一致原案承認	総務建設常任委員会
承認第7号 平成26年度三郷町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について	全会一致原案承認	文教厚生常任委員会
認定第1号 平成25年度三郷町水道事業会計決算の認定について	全会一致原案認定	上下水道特別委員会
議案第29号 平成26年度三郷町一般会計補正予算（第1号）	全会一致原案可決	総務建設常任委員会 文教厚生常任委員会
議案第30号 平成26年度三郷町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
報告第4号 平成25年度繰越明許費繰越計算書について	報告受理	全委員会
報告第5号 平成25年度事故繰越し繰越計算書について	報告受理	総務建設常任委員会
報告第6号 平成25年度三郷町水道事業会計に係る資金不足比率について	報告受理	上下水道特別委員会
報告第7号 寄付の受け入れについて	報告受理	総務建設常任委員会
発議第3号 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書	全会一致原案可決	文教厚生常任委員会
発議第4号 教育委員会制度改悪に反対する意見書	議長裁決原案否決	文教厚生常任委員会
発議第5号 労働者派遣法の改悪に反対する意見書 三郷町農業委員会委員の推薦について	全会一致原案可決 被推薦者 下村 修 氏	総務建設常任委員会

昭和37年夏の出来事です。
私の母は、姉の嫁ぎ先の高野口町の夏祭りに出かけていました。盆踊りを楽しんだあと、四川という川にかかる小さな橋の上で、夜店で買った綿菓子を食べていたところ、お気に入りの下駄が川に落ち、流されそうになりました。母は川の下まで降り、下駄を拾おうとしましたが、もうちよっとのところで手が届かず、そのまま川に落ちてしまいました。「ドボン」という音と母の手の先が橋の上から見えたということで、勇気ある男性が川に飛び込み母を救出してくれたそうです。私が生まれたの

「命のつながり」感謝

編集後記

- 6日 第2回定例会本会議
- 9日 文教厚生常任委員会
- 10日 上下水道特別委員会
- 11日 総務建設常任委員会
- 13日 全員協議会・本会議
- 20日 例月現金出納検査

議会のらびお

6月

7月

- 9日 奈良県町村議会議長会
正副議長研修
- 12日 差別をなくす町民集会
- 23日 例月現金出納検査
- 30日 奈良県民集会

が、その2年後の昭和39年であり
ます。毎年、夏祭りの太鼓の音を
聞きますと、名も語らずに母の命
を助けてくださった男性に心から
感謝するとともに「命のつなが
り」の尊さを感じ
ます。
伊



議会だより発行のお手伝いをさせていただいております、事務局職員です。よろしくお願いたします。
(写真 左から 小村局長補佐、大内局長、橋本主査)